

【別紙】

在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（強化型の算定要件）

	在宅強化型		基本型		その他型
	【超強化型】	【強化型】	【加算型】	【基本型】	【その他型】
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の条件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

評価項目	算定要件
退所時指導等	<p>a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。⇒実施済み</p> <p>b：退所後の状況確認 入所者の退所後30日以内（要介護4、5の方は2週間以内）に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月以上（要介護4、5の方は2週間以上）継続する見込みであることを確認し、記録していること。⇒実施済み</p>
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、適宜その評価をおこなっていること。⇒実施済み
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。⇒実施済み
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。⇒実施済み

【別紙】

在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（強化型の算定要件）

在宅復帰・在宅療養支援等指標：下記評価項目（①～⑩について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）					
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0		
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0		
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0		
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0		
⑤居宅サービスの実施数	3サービス 5 (訪問リハ含む)	2サービス 3 (訪問リハ含む)	2サービス 1 (訪問リハなし)	1サービス 0 (訪問リハなし)	
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5 (PT、OT、ST配置)	5以上 3	3以上 2	3未満 0	
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0		
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0		
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0		
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	35%未満 0		

注1：居宅サービス数は
“訪問リハビリテーション”
“通所リハビリテーション”
“短期入所療養介護（ショートステイ）”
の3サービスを指す。

注2：PTは理学療法士、OTは作業療法士、
STは言語聴覚士のこと。

注3：経管栄養は自身の口から食事を取れなくなつた方に対し、チューブ等を通じて、
栄養剤を胃まで送る方法。
四季の里では主に胃瘻となります。

（ いろいろ：胃から皮膚までを専用の
チューブで繋げ、栄養剤を送る方法 ）

四季の里	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月	R3.10月	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月
在宅復帰・在宅療養支援等指標値	43	43	53	55	55	53	53	65	63	63	63	63

- 介護保険制度ではH30年4月の介護保険改正以降、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価として【超強化型】、【強化型】、【加算型】、【基本型】、【その他型】の5つに施設類型が細分化されました。それまでは「在宅強化型」、「在宅支援加算型」、「従来型」の3類型でした。四季の里では当初【基本型】でスタートしましたが、令和元年9月より、【加算型】へ移行しました。この度5月より【強化型】の基準を満たしたことにより移行します。つきましては利用料金に変更がございます。